

■ 新水道料金表（税抜き）

※ 令和7年11月請求分（10月使用分）から

基本料金		従量料金（1 m ³ あたり）				
メーター口径	基本料金	～ 10 m ³	11 ～ 20 m ³	21 ～ 30 m ³	31 ～ 50 m ³	51 m ³ ～
13mm	1,500円	30円	190円	200円	210円	220円
20mm	1,600円					
25mm	2,300円					
40mm	6,800円					
50mm	10,500円					
75mm	24,800円					

【料金計算式】（基本料金 ＋ （各区分ごとの従量料金 × 使用水量））× 1.1 ＝ 請求額

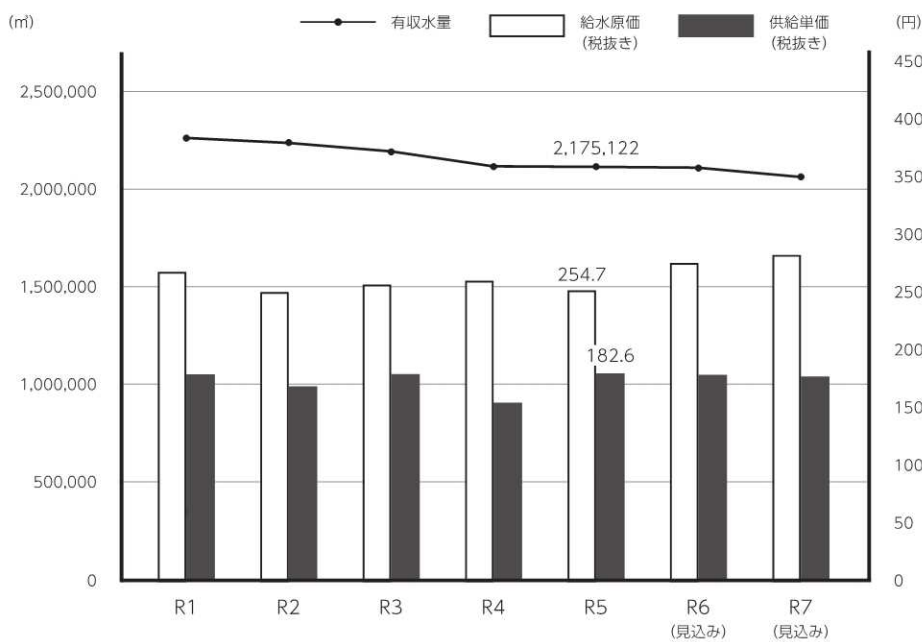
■ 水道料金比較表（税込み）

※ メーター口径 13mm の場合

使用水量	現行	改定	比較
0 m ³	1,571円	1,650円	79円
5 m ³	1,571円	1,815円	244円
10 m ³	1,681円	1,980円	299円
20 m ³	3,463円	4,070円	607円
30 m ³	5,355円	6,270円	915円
50 m ³	9,359円	10,980円	1,531円
100 m ³	19,864円	22,990円	3,126円

← 一般家庭の目安
（大人2人、子ども1人）

■ 有収水量と給水原価・供給単価の推移表



福祉減免制度を拡大します

水道料金の改定に伴い、公共下水道（農業集落排水処理施設）使用料に適用している「福祉減免制度」を水道料金に拡大する予定です。詳しくは、広報よさの7月号（7月10日発行）でお知らせします。



加悦奥・温江・明石浄水場を廃止して新設した加悦浄水場

これまでの経営改善の取り組み

1 水道施設の統廃合（効率化）

加悦地域の浄水場3カ所、配水池3カ所を廃止し、1カ所の浄水場と2カ所の配水池に統廃合したことにより、施設利用率が約40％から約70％に向上しました。

2 遠隔監視設備のコスト削減

老朽化した遠隔監視設備を更新する際に、監視方法を見直しクラウド型にすることで、更新費用の削減と巡回点検頻度の見直しなど、維持管理の効率化と経費削減を図りました。

3 水道課と下水道課の統合（人員削減）

合併当初の水道課15人、下水道課8人の体制から上下水道課に統合。水道事業と下水道事業を一体で運営することで、13人体制で経営の効率化を図っています。これにより、合併当初と比較して、上下水道事業で年間約6000万円の人件費削減を図りました。



今回の料金改定について

答申に基づき
平均19・9％の改定率

一般家庭の値上げ幅は607円（税込み）

今回の料金改定では料金体系の見直しも行っており、平均改定率は19・9％です。一般家庭（メーター口径13ミリ）の平均使用水量20 m³では、3463円（税込み）から4070円（税込み）となり、607円の値上げとなります。令和7年11月請求分（10月使用分）から新料金となりますが、下水道使用料は変更ありません。

大口径メーターの見直しをご検討ください

料金体系の見直しでは基本水量を廃止し、10 m³までの従量料金を

新設。また、基本料金をメーター口径ごとの給水能力を参考に見直したため、メーターの口径が大きくなるにしたがって基本料金がより高額になります。
大口径（φ40ミリ～φ75ミリ）のメーターをご利用されている使用者の方で、毎月の使用水量が少ない場合は、メーター口径の見直しをご検討ください。

料金改定に関する説明会を開催します

水道料金の改定内容についての説明会を開催します。ご都合のつく会場にお越しください。なお、申し込みは不要です。

日時・会場

- 5月31日（土）午後2時～
わーくぱる（第2会議室）
- 5月31日（土）午後7時30分～
知遊館（研修室）
- 6月4日（水）午後7時30分～
元気館（農事研修室）